令和４年度　最上町農作業標準賃金・賃借料情報

※　この農作業標準賃金・機械利用料金は、基準・目安として設定したものです。これを参考に農地、労働条件等を十分考慮のうえ、当事者間の話し合いで決定して下さい。

※　山形県の最低賃金は１時間　854　円です。（令和４年 10 月６日発効）
この最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。
なお、特定の産業には、産業別最低賃金が定められています。

標準農作業賃金・機械利用料

人力の部（1 日当り）

種　別	標準賃金（円）	食事の有　無	摘　　要
農　作　業	７，０００	食なし	1 農作業の中には田植、除草、稲刈を含む 2 実働８時間を標準 3 労働時間を延長した時は時間割給支給
オペレーター	９，０００		

機械の部

作業種別			単位	料金（円）	付　記	摘　　要
耕起	田		10a	５，３００	転作田含む	1 未整理田は１割増し 2 機械作業はすべてオペレーター、機械、燃料を含む。 3 耕地の遠近分散、作業の難易等特殊な土地条件の場合は２増し。 4 生乾燥で水分 25%を超えたものについては、両者の協定による。 5 トラック運搬しなければならない機械については両者の協定による。 6 苗、籾及び検査米等の運搬は両者の協定による。 7 育苗で縁化までの場合は両者の協定による。
	畑		〃	５，０００		
代　か　き			〃	６，１００		
田植	機械による田植		〃	５，８００	苗運搬、手直しは別 肥料代は別	
	機械田植（側条）		〃	６，７００		
	機械田植（直播）		〃	１０，０００	鉄コーティング作業込 種子各自持込 コーティング材・農薬代・肥料代は別途	
	耕起から田植まで		〃	３４，０００	苗を含む	
	育苗委託		１箱	６００	苗・種子は別料金	
管理	防除	背負型動噴	10a	７００	農薬代は別途	
		スプレーヤー	〃	１，１００	〃	
稲刈・脱穀・調整	バインダー		〃	７，５００	糸代を含み、刈取のみ	
	コンバイン		〃	１６，０００	籾運搬は別、走行困難、倒伏な田は２割増し	
	ハーベスター		〃	８，５００	脱穀のみ	
	生　乾　燥		60 kg	１，３００		
	半　乾　燥		〃	６５０	水分 18%以下	
	籾摺		〃	５００	籾殻処理は別	
	精米		〃	６００		※料金は税込みです
	畦畔築立		1.0m	５０		

※裏面もご覧ください

参 考 賃 借 料

農 地 賃 借 料 情 報（水田）（10a 当り）						
農地区分	共済組合 基準単収 （kg）	平均額 （円）	最高額 （円）	最低額 （円）	データ数 （筆）	備　考
A 農地	541 以上	11,890	16,991	3,931	167	
B 農地	481～540	11,837	16,000	4,091	99	
C 農地	421～480	9,580	16,000	3,332	40	
D 農地	361～420	－	－	－	－	
備　考　1　令和３年１月から 12 月までに締結（公告）された賃借における賃借料です。 2　この農地賃借料情報は、農地法第 52 条に基づき毎年公表するものです。						

☆　平成 21 年 12 月の改正農地法施行により、これまでの標準小作料制度が廃止されました。

　これ以降、農業委員会が農地区分ごとの賃借料の動向（平均額、最高額、最低額）を収集し、「賃借料情報」として提供しています。

★この表は参考賃借料です。賃借については**双方で協議のうえ**決定して下さい。

☆賃貸契約を締結、変更した場合は、必ず農業委員会へ届け出て下さい。

国が支える。安心が大きくなる
担い手 積立年金（愛称）
農業者年金

農業者年金は、
積立方式の公的な年金です

最上町農業委員会
電話43－2111（内線222）

令和 2 年 12 月 25 日に閣議決定された「第 5 次男女共同参画基本計画」では、成果目標として、**「農業委員会に占める女性農業委員の割合を早期２０％、2025 年までに３０％を目指す」**としています。
最上町の女性農業委員の割合は現在８．３％（女性委員１名/全委員１２名）です。

いま、農業委員会に女性の活躍が求められています

最上町の農業の未来づくりに女性の声と力を！